

令和2年度第1回日光市総合教育会議

日 時 令和2年11月18日（水）午後1時28分～午後3時

場 所 本庁舎3階 大会議室

構成員 日光市長 大嶋 一生

教育委員会

教育長 齋藤 孝雄

教育委員 高井 孝美

教育委員 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 藤本 亮純

教育委員 速水 茂希

出席者 企画総務部長 近藤 好

総合政策課室長 大島 正志

教育次長 鈴木 伊之

学校教育課長 和気 一夫

学校教育課副参事 長谷川 信敬

学校教育課係長 湯澤 智則

生涯学習課長 川村 多喜男

生涯学習課長補佐 手塚 由紀

生涯学習課副主幹 福田 貴子

文化財課長 佐藤 英男

スポーツ振興課長 村上 修一

国体推進課長 山本 洋一

中央公民館長 鷹箸 正

日光公民館長 吉澤 幸雄

藤原公民館長 大島 浩一

足尾公民館長 海老根 典子

栗山公民館長 松本 和久

事務局 総合政策課長 鈴木 和仁

総合政策課係長 吉田 秀之

総合政策課副主幹 菊池 宏江

傍聴者 1名

報道機関 なし

1 開会

吉田総合政策課係長

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより、令和2年度第1回日光市総合教育会議を開催させていただきます。

私は、進行を務めさせていただきます、企画総務部総合政策課吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、資料 1、資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3、資料 3、会議出席者です。過不足はございませんか。

「なし」の声あり

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

会議の主催者であります、大嶋市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

大嶋市長

お忙しい中、令和 2 年度第 1 回日光市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の午前中、私は、日光二荒山神社の本殿の式典があり、その式典に参加しました。本殿は、6 年かけて平成の大修理が完成しました。

式典後、日光東照宮の元社務所で華道家の假屋崎省吾さんが個展を開催しており、見してきました。古い歴史的建造物と、現代のアートがコラボした不思議な空間を感じました。日光東照宮の元社務所には、天皇陛下が御出でになった貴賓室もあります。社務所自体もなかなか見られませんし、現代アートとコラボしているのもなかなか見られない機会です、いいものを見せていただいたなと感じました。今月 23 日までやっているそうですので、職員も含めて機会があれば訪ねてみてください。

皆様方には、日頃から教育行政に関しまして、深いご理解とご協力いただきまして、改めて感謝を申し上げます。

平成 27 年度から始まったこの総合教育会議も今年度で 5 年目を迎え、この会議を通じて教育委員の皆様のご意見等をお聞かせいただき、より一層の情報共有を図り、連携して教育行政を推進してまいりたいと改めて考えております。

さて、本年は新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、社会・経済活動に多大な影響を及ぼしているところであります。とりわけ教育分野の影響は大きく、学校の長期休業期間中及び再開後の児童生徒及び保護者への対応など、その負担は非常に大きかったと思います。これからはしばらくの間は、感染症がある中で対応していく必要があります。

新たな生活様式に沿った新型コロナウイルス感染症の防止に努めつつ、インフルエンザの流行にも備えてまいりたいと思います。

本日、予定されている議題は、協議事項として「令和 3 年度教育関連事業の概要について」、報告事項として「日光市における新型コロナウイルス感染症対策について」及び「地

域と学校の連携・協働体制強化推進について」であります。

慎重なるご協議をお願いし、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 会議の運営事項について

吉田総合政策課係長

会議の開催にあたりまして、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、会議の公開について、ご協議をさせていただきたいと思っております。

本日の会議において協議させていただく事項及び報告させていただく事項については、その内容から、設置要綱で定める個人の秘密が含まれている場合や公開することで会議の公正が保てないおそれがある場合といった、非公開とすべき事案に該当しないことから、会議を公開としてよろしいか伺います。

「なし」の声あり

吉田総合政策課係長

ご意見がないようですので、本日の会議は公開といたします。

本日の会議は、傍聴を希望している方がいらっしゃいますので、入室していただきます。少しお待ちください。

次に、会議の運営要領の規定に基づく会議録署名委員2名の選任についてであります。事務局案といたしましては、今回は齋藤教育長と高井委員にお願いできればと考えております。

齋藤教育長、高井委員、ご了承いただけますでしょうか。

また、他の委員の皆様もよろしいでしょうか。

齋藤教育長・高井委員（了承）

吉田総合政策課係長

それでは、齋藤教育長、高井委員お願いいたします。

続きまして、会議次第の4協議事項に入らせていただきます。

会議中は、議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いいたします。それでは、これ以降の進行につきましては、大嶋市長にお願いいたします。

4 協議事項

(1) 令和3年度教育会議事業の概要について

大嶋市長

それでは、次第にそって議事を進行いたします。次第4協議事項(1)令和3年度教育会議事業について説明をお願いします。

鈴木教育次長

それでは、協議事項の令和3年度の教育関連事業の概要についてご説明させていただきます。その前段といたしまして概要的なところ、前提となる部分について説明させていただきます。

先ほど市長からのご挨拶にもありましたように、これから説明する事項は、令和3年度教育関連事業の内容につきまして7つの基本目標に基づいて、それぞれの分野で説明させていただくこととなります。

その前例といたしまして、令和2年度につきましては、年度当初から、新型コロナウイルスの感染予防と拡大への対応といったことにつきまして、教育委員会の事業についても当然大幅な制約等を受けてきたところです。

具体的には、昨年度末の3月から今年度5月までの小・中学校の完全休業や、同じ時期くらいまでの文化・スポーツ関連の事業や施策についてはすべて中止や、延期といったようなことになりました。

それから、一般の方に開放するような各種施設につきましても、休館を余儀なくされた状況がございました。そんな中で、感染予防に意を尽くしてきたわけですが、7月の下旬に発生いたしました鬼怒川地域の飲食店を発端とする、新型コロナウイルス感染症のクラスターの影響を受けまして、小・中学校でも感染する児童生徒の影響が出たというようなことがございました。

その後、感染予防のために、小・中学校においてはマスク着用、手洗い、うがいの徹底をしました。

文化・スポーツ施設での事業につきましては、ソーシャルディスタンスや入場制限を設定いたしました。今年度後半になり、実施できるものが出てきたかなという状況でございます。スポーツ関連などにつきましては、まったく実施する目途は立っていない状況で、今年度の事業については、ほぼ中止ではないかなというような想定をしております。

そんな中で、この令和3年度事業の概要については、項目と事業内容を載せましたが、市の厳しい財政状況等もあり、令和3年度に新たに取組む新規事業というのは、ほぼ難

しいような状況になってございます。

逆に言いますと、令和2年度できなかった通常の事業を、なんとかして令和3年度は通常の形に戻すとか、いろいろな制約の中でもできることは実施していきたいというようなことがベースとなって、編成している内容になってございます。

事業につきましては、これから実際に予算編成とか、予算の査定といったものを受けて、決まってきます。ここに記載した内容で、このまま実施できるか、実施できた場合でもどういう形で新型コロナウイルス感染症の中で実施できるかというのは、十分検討していかなければならない状況でございます。

このようなことを含みおきいただいて、具体的な事業内容の説明を聞いていただければと思います。よろしく申し上げます。

川村生涯学習課長

それでは資料1の1ページをご覧ください。主な事業内容について説明させていただきます。

基本目標1「生涯にわたり主体的に学ぶ、次代を創る心豊かな人づくり・地域づくり」におきまして、主なものを説明いたします。

「③地域ぐるみで子供を育てる体制整備の支援」の「地域教育力活性化事業の学校支援ボランティア活動推進事業」については、地域と学校が連携協働を図るため、地域コーディネーターを委嘱するとともに、地域教育協議会を各学校に設置し、地域ぐるみで子供を育てる体制を整え、地域の方が学校支援ボランティアとして、授業の指導や補助、環境整備、安全安心確保等の活動支援を引き続き行う予定です。

「④市民主体の学習機会、学習成果の活用機会の提供」のうち「日光学まつり・生涯学習フェスタ開催事業」については、生涯学習によるまちづくりを推進するため、市民や団体が生涯学習をとおして行っています。フェスタでは、地域づくりの活動成果の発表の場を設け、発表者、来場者が相互に情報交換を行うことにより、各々の活動の活性化と新たなネットワークを形成し、つながりづくりを促進するよう開催予定です。

「⑤地域づくり・まちづくりに取り組む人材育成」の「地域教育力活性化事業」は、先ほどの事業の再掲であり、学校支援ボランティア活動推進事業とともに、本日報告事項で説明する、地域と学校の連携・協働の強化に関わる研修会開催などを見込んでおります。

2ページをご覧ください。

基本目標2「一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現」におきまして、個人が尊重され、機会が平等に保障されつつ、個人の能力が発揮でき、多様性を認め合い

ながら、ともに生きる社会の実現を目指し、人権施策を総合的に推進するため、記載の事業を実施予定しております。以上、基本目標 1 と 2 の説明とさせていただきます。

和気学校教育課長

資料の 3 ページをご覧ください。

基本目標 3 「「生きる力」を育み、互いに協力して未来を切り拓く児童生徒の育成」におきまして、教育環境の充実に努めながら、質の高い教育の実現を目指すこととしており、目標に向けて実施予定の事業は、記載の主要 6 事業としております。その主なものについて説明いたします。

「①確かな学力の育成」のうち「授業改善支援事業」におきましては、従前から実施してきた、授業改善プラン事業を受け継ぐものです。授業改善リーダーを中心としたプロジェクトをすべての学校で実施してきたことで、児童生徒が協働して学ぶことや、教職員において授業改善の要点等の理解が一定程度進んだことにより、全体として授業改善が図られてきたことから、令和 3 年度以降においても引き続き実施するものです。

また、「小中学校の適正配置事業」におきましては、良好な教育環境を将来まで持続して提供していくため、主に小規模校の解消を目指し、適正配置に取り組んでおります。

昨年度、検討を開始した豊岡中学校区のうち、小百小学校においては、令和 4 年 4 月に大桑小学校に統合することで合意形成が図られたことから、令和 3 年度においてはスクールバスの運行に向けた対応など、統合に向けた準備を進めてまいります。

また、日光中学校区においては、本年 7 月より 5 回に分け、保護者や地域住民に向けた説明会を開催した後、保護者、地域住民、学校関係者による検討会を立ち上げ、11 月 12 日に第 1 回の会議を行いました。今後も関係者と協議を重ね、合意形成を図りながら進めてまいります。

「⑤学校施設の整備」のうち「教育用 ICT 機器導入事業」におきまして、多彩な子供たちに資質、能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するための計画である、GIGA スクール構想により、一人 1 台端末及び高速で大容量の通信ネットワークの整備を進めております。整備は今年度中に完了を見込んでおり、令和 3 年度につきましては、一人 1 台端末を開始することから、その中で見出された課題の整理、課題解決のための手法の検討等を行い、より一層の教育 ICT 環境の充実に図ってまいります。以上、基本目標 3 についての説明とさせていただきます。

川村生涯学習課長

4 ページをご覧ください。

基本目標 4「保護者が安心して子育てができ、子供たちが健やかに成長できる家庭教育力の向上」のうち「①学習機会の充実」の「就学児童保護者講演会講師派遣事業」については、ほぼすべての保護者が参加する就学児健康診断や、新入学説明会を絶好の機会と捉え、各小学校の協力を得て、保護者同士の交流や家庭教育の大切さを再認識していただけるよう開催しております。今後も引き続き学校とさらなる連携を図り、中学校においても拡充したいと考えております。以上、基本目標 4 の説明とさせていただきます。

鷹箸中央公民館館長

5 ページをご覧ください。

基本目標 5「市民一人ひとりの自己実現のための社会教育の充実」につきましては、人材育成と市民活動の支援をするために、社会教育施設における学習の充実を図るとともに、計画的な施設整備に努めてまいります。目標に向けた実施予定の事業は、記載の主要 7 事業です。

「①学習活動の支援」及び「②公民館活動の充実」におきましては、市民のニーズに対応した多様な学習機会の提供や、公民館教室・講座を実施してまいります。

「④図書館機能の充実」及び「⑤読書活動の推進」におきましては、図書館運営事業のほか、記載事業の実施により、図書館の環境整備及び事業促進を図ります。

「⑥日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館における教育の推進」におきましては、常設展のほか、テーマ展、ミニ企画展を開催し、展事物の充実を図ります。また、市内各小中学校に対して、学校移動博物館や社会科見学など積極的な利用促進を図ります。

「⑦公民館」におきましては、公共施設マネジメント計画実行計画に基づき整備を行います。以上、基本目標 5 についての説明とさせていただきます。

佐藤文化財課長

6 ページをご覧ください。

基本目標 6「各種文化財の保存活用と地域に根ざした文化活動の促進」に向けて実施する予定の主要事業は、記載の 9 項目になります。

文化財の保存活用におきましては、①から⑤の事業です。具体的には市指定の文化財の調査研究及び保存活用事業、世界遺産「日光の社寺」の活用事業、足尾銅山の世界遺産登録推進事業などがあります。

文化活動の促進におきましては、⑥から⑨の事業になります。具体的には、文化協会や民俗芸能保存団体への活動支援事業、ふくろうの森手塚登久夫石彫館及び小杉放菴記念日光美術館の運営事業など、文化施設の活用事業などであります。これらの事業の実施によりまして、身近に文化に親しみ、豊かな心と潤いのある生活を実現した、文化の薫るまちを目指します。以上で、基本目標6についての説明といたします。

村上スポーツ振興課長

7ページをご覧ください。

基本目標7「スポーツを通じて育む豊かな暮らし」におきましては、市民が生涯にわたりスポーツを通じて、健康の保持増進や豊かな人間関係と地域コミュニティの形成を推進できるよう、スポーツ活動の機会を確保・提供するため、スポーツ環境の整備に努めてまいります。

この目標に向け実施予定の主要事業は、記載の①から⑤までを掲げております。

具体的には、「①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」や、大きな事業として「③競技スポーツの推進」のうち、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体事業があります。

来年度は、大会の1年前となる来年9月から10月にかけて、ホッケー、ボクシング、軟式野球のリハーサル大会を開催いたします。また、冬季大会のスケート競技とアイスホッケー競技は、令和4年1月24日から30日までの7日間の日程で開催が決定しており、大会を成功させるため準備を進めてまいります。

「⑤スポーツ施設の整備」のうち、社会体育施設整備事業の主なもの、国体の冬季国体の会場となります、霧降スケートセンターと細尾ドームリンクの冷凍機改修工事を実施いたします。

以上をもちまして、現時点における令和3年度教育関連事業の概要についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大嶋市長

説明が終わりました。主だったものを中心にご説明をさせていただきましたけれども、説明になかった部分も含めて、何かご意見、ご質問等ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

高井委員

3ページの基本目標3⑤学校施設の整備で、教育用ICT機器導入事業に関して質問します。

今回新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、e-ラーニングとか、GIGAスクール構想がまさに急がれています。令和3年度から一人1台の端末というのを伺いましたが、それは決定で、予算とか組まれているのでしょうか。

和気学校教育課長

この後説明しようと思っておりましたが、今、質疑がありましたので、この場でお答えしたいと思います。

GIGAスクール構想につきましては、今、高井委員がおっしゃられたように、新型コロナウイルス感染症の関係で国の方針が変更され、当初の予定では令和5年度末を目途に、一人1台端末の整備を進めるというのが本来の計画でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の臨時休業があったことから前倒しとなりまして、今年度中に一人1台の端末整備を完了すると国の方針が決定されました。今年度の当初予算では予算措置がされておりましたが、その後、補正予算を2回ほど議会のほうにお願いして、決定をさせていただいて、今年度中に一人1台の端末と、高速の通信ネットワークの整備についての予算を確保できました。先週、一人1台の端末についての入札を実施いたしまして、落札業者が決定したものですから、今年度中に一人1台の端末が導入される予定となりました。

学校の通信環境整備につきましても、平成28年に中学校はLAN整備を行っておりますので、小学校のLAN整備を今年度予定しております。それについても、今、入札等が一部始まっておりまして、今年度中に完了を見込んでおります。そのため、令和3年度からの運用開始ということで、先ほどご説明を申し上げたところでございます。以上です。

大嶋市長

費用は、約3億円ですね。これから議会で審議予定です。LAN整備の工事も、先ほど説明があったように入札を3分割に分け、小学校は、今日落札者が決定しました。これから年度内に整備ができるように取り組んでいく予定です。

他にございますか。

手塚委員

今、高井委員が言われたICT機器導入に関しては賛成ではあるのですが、いろいろなデメリットがあることも確かなので、そこは上手く対応しながら進めてください。

次に、目標6主要事業の「⑥伝承者や後継者の育成・支援」、「⑦文化団体の育成・支援」は一つにまとめてもいいのではないかと思いますのですが、どうなのでしょう。実施予定事業の2項目目は重複しているし、ここは一つにしたほうがいい感じがします。

川村生涯学習課長

この丸に数字がついている主要事業につきましては、現在の総合計画前期基本計画に基づく区分でございます。このため⑥、⑦は別々になっています。

事業的にも⑥は日本の伝統芸術鑑賞で、⑦は文化協会支援事業ということで、民俗芸能は同じように再掲させていただいておりますけれども、事業的にも別々のものとして、この細かい部分では分けて考えています。

今後、後期基本計画等策定で考える中では、そういったご意見も踏まえて考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

和気学校教育課長

GIGAスクール構想におけるICT強化の一人1台端末を含めたデメリット、先ほどご説明の中で申し上げましたように、運用を開始した中で、いろいろな課題が浮かび上がってくると思います。その中で課題解決につきましては、十分に検討しながら進めていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

大嶋市長

始まるといろいろな問題がたくさん出てくると思います。現場で先生方に、臨機応変に対応してもらおうということになると思いますので、まずは少し見守りをさせてもらえればと思います。

他にございますか。

「なし」の声あり

大嶋市長

それでは、ご質問等がないようですので令和3年度教育関連事業については、以上とさせていただきます。

4 報告事項

(1) 日光市における新型コロナウイルス感染症対策について

大嶋市長

次に報告事項に入ります。

報告事項「(1) 日光市における新型コロナウイルス感染症対策について」説明をお願いします。

大島総合政策課室長

当市における新型コロナウイルス感染症対策について、ご説明をさせていただきます。本日3つの資料をご用意しています。

2—①は、これまでの流れとして、経緯的なことを表にまとめたものです。

2—②は市が対策を行うにあたっての基本的対応方針、2—③はこれまでその考えに基づいてどのような事業を展開してきたかという、3種類の資料になっていますので、それに沿って簡単にご説明させていただきます。

まず、資料2—①ですが、2月1日に市長が本部長となる対策本部を設置しました。その後2月3日の第1回本部会議から、直近では10月23日まで19回の本部会議を開き、協議してきました。

その中では、教育委員会での協議内容と整合性を図りながら、市の方針を決めてきました。そういった中で、令和2年2月28日には、小・中学校の臨時休業についても協議をしています。結果的には、3月初旬から5月末日まで、分散登校的な話もありましたが、小・中学校は休業になりました。

また、4月から5月にかけては、保育園についても、任意ではありますが、利用の自粛をお願いせざるを得ないような状況になりました。

令和2年4月7日には、初めて7都府県を対象に緊急事態宣言が発出され、それを受け4月13日には、庁内の全体的な調整を担う組織として、総合政策課内に新型コロナウイルス対策室を設置いたしました。

その3日後の4月16日には、全国に緊急事態宣言が発出されます。その翌日の4月17日には、栃木県でも、緊急事態措置を発令しました。

市の公共施設につきましては、4月からは屋内施設、4月末から5月末までは屋外施設においても、利用の自粛をお願いしました。

令和2年5月14日には栃木県を含む39県の緊急事態宣言が解除されました。この時期は、最低7割、極力8割の人と接することを減らしましょうと言われた時期になります。

5月15日には、県の独自の指標として「新型コロナ警戒度基準」を設定しており、5月25日に全国で緊急事態宣言が解除、翌5月26日には解除された後の栃木県における対応を県が示しました。

日光市においては、当初、感染症患者はいませんでした。7月17日に県の117例目として、初めて感染症患者が発生しています。

その後、7月25日には、栃木県4例目の飲食店従業員クラスターということが発表され、現在まで、日光市におきましては14の方が、感染症に罹られています。現在は、すべての方が完治している状況になります。

令和2年8月12日には、県が警戒度基準を見直しました。国が示した基準よりも、比較的細かな7つの指標を定めており、今現在は、感染拡大注意という状況です。2—①として、対応経緯をご説明させていただきました。

次に、資料2—②をご覧ください。こちらは、日光市の基本的対応方針になります。

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大という厳しい状況の中で、いろいろな事業ができない現状です。

10月23日の本部会議で基本的な対応方針の改訂を行いました。新型コロナウイルス感染症の状況ではありますが、前を向いて動いていくというような内容でまとめています。

前文の後段には、市の基本的な考えが記載してあります。当市においては、現在、首都圏でも多く人の感染者が出ておりますので、感染状況及びこれに伴う国・県の動向に注視しながら、「感染予防と感染拡大の防止」、そして「持続可能な社会経済活動」、こちらを両輪として両立に向けた対策に取り組むとともに、活動自粛によって、皆様の動きが後ろ向きというか、消極的になっている部分もありますので、その中で、Withコロナ時代における「新たな日常」の中での地域社会の確立に重点を置くということを対応方針で定めております。

1「基本的な方針」としましては、(1)「市民の生命と健康を守る」、(2)「市民の暮らしを支える」、(3)「市内経済を支援する」です。

3つ並んでいますが、(1)「市民の生命と健康を守る」が土台です。そして、その上に、「市民の暮らしを支える」と「市内経済を支援する」があり、この3つが重なり合っていていきたいと思います。ということイメージしております。

具体的には、(1)「市民の生命と健康を守る」は、市民の生活と健康を守るため、市民及び当市を取り巻く関係者が、感染予防及び感染拡大防止に向けた行動を実践することができるよう必要な施策を推進していく。

(2)「市民の暮らしを支える」は、市民等が安心して安全に暮らすために必要な施策を推進していく。また、これまでの活動自粛等により、人と人との交流が希薄となり、地域のコミュニティ機能の低下も懸念されることから、感染予防及び感染拡大防止対策を講じながら、これまで育んできた人と人とのつながりを大切にし、温もりある地域社会を守り育てるための体制づくりに努める。

現在、Go Toトラベルで人の移動があり、この後のインフルエンザの流行というのも危惧されておりますので、そういったものにも注意しながら、人と人とのつながりを大事にしていきましょうという内容になります。

(3)「市内経済を支援する」は、基幹産業である観光業はじめ、引き続き、市民や観光客等の消費喚起を含めた経済活動の回復に向けた施策を推進していくとしています。

2 ページ目をご覧ください。(1)「市民の生命と健康を守る」1)市民への対応、①市民一人ひとりの感染予防対策等の徹底におきましては、最初に、国・県が推奨するアプリケーションやSNS等の活用を促すと記載しました。今、国が進めていますCOCOAの登録や、県が感染症の情報をLINEで発信していますので、それらを強く市民の方にも周知していきます。

②の子供たちへの対応におきましては、小・中学校は文部科学省が示すマニュアル等を、2 つ目は、保育園や放課後児童クラブは厚生労働省が示す考え方を踏まえて、感染拡大防止策を講じていきますということを記載しました。

そして、③として人権への配慮です。クラスター事例が出たときに、いろいろな声が対策室だけではなく、教育委員会にも多数寄せられました。その中で、改めて人権の大切さ、人権尊重の大切さがあります。ここできちんと人権等への配慮ということで示しました。そのほかの項目につきましては割愛させていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、資料2—③をご覧ください。1は、新型コロナウイルス対策に係る施策の展開の説明になります。基本方針1の①市民の生命と健康を守る、②市民の暮らしを支える、③市内経済を支援するといった3つの柱に沿って進めてまいりました。

2 緊急事態宣言の発出を受けての取り組みにつきましては、分かりやすくいきますと、前半戦での取り組みというようなイメージで思っただければと思います。

2 行目に感染予防をはじめとした感染拡大防止対策に重点を置いて、市民の暮らしを支えつつ、経済の回復に向けて、早期に着手が必要となる施策というものを中心に行ってまいりました。

1)市民の生命と健康を守る施策につきましては、①感染拡大防止協力金支給事業は、ゴールデンウィークにお店を休んでいただいた方に対し、県での給付にプラスして10万円を出すというものになっております。

②感染症予防対策マスク購入事業は、マスクが非常に品薄になっていた時期に、確保できたマスクを小中学校や、福祉施設に配布いたしました。

④の小中学校環境整備は、夏休みが短くなったということもあり、壁掛け扇風機やクーラーファンの設置をしました。先ほどの協議事項でも、委員の方からもお話がありましたが、e-ラーニングによる学習支援も行っております。

2)市民の暮らしを支える施策につきましては、②就学援助対象世帯に対する食材配布事業は、1人当たりお米を10kg送りました。

③学生生活応援事業は、ゴールデンウィークに帰省できなかった大学生に対して、金谷ホテルベーカリーの冷凍パンなどを送りました。約600件の方にお送りして、その大学生からは「非常に良かった」、「日光を思い出せたと」のような声もいただきました。

④夏期特別講習事業は、就学援助対象世帯を対象に、夏休みに特別講習的なものを社会福祉課で実施いたしました。

特別定額給付金1人10万円支給事業は国の施策ですが、日光市は、全庁挙げて職員が協力し、休日も返上して取り組んだ結果、他の市町に比べ非常に早くて正確に、結果的には99.62%の方に10万円を給付することができました。

3)市内経済を支援する施策としましては、プレミアム付き商品券の率の拡充による発行事業、③がんばれ日光応援事業は、日光商工会議所が行う事業に対して、市として財政的な支援をしたということになります。

裏面をご覧ください。3国の2次補正予算成立後の取り組みは、後半戦の施策の取り組みです。ここからは主に市内経済を支援する施策にシフトを変えていきました。その中でも、感染症の再度のまん延防止の施策を行っています。

1)市民の生命と健康を守るにつきましては、①商店等感染予防対策支援事業は、各商店でそれぞれ消毒液を置いたり、体温計を置いたりといった対応をするものに対する費用支援になります。

④予防接種事業は、インフルエンザの拡充を防ぐことが結果的にコロナのまん延防止にもつながるということで、これまでの子供たちの助成を拡充しまして、中学1・2年生、高校1・2年生にも拡充するというような事業になっております。

⑤教育用パーソナルコンピュータ整備事業は、GIGAスクール構想の事業を行います。

⑧学校教育活動再開支援事業は、学校が独自に感染予防対策をすることに対して支援

するという、国の施策に基づく事業になっております。

3) 市内経済を支援する施策につきましては、市内経済を支援するということにシフトしていきますので、交流人口拡大など観光に対する施策が多くなっています。

③の農林漁業者経営継続支援は、国が出す補助金に対する自己負担分の補助を実施しています。⑤以降は、大きく観光客の回復に向けた施策を行っております。

現在このような事業を展開していますが、今後は、実際行った施策について、評価・検証を行う予定です。現状は、その施策が果たして効果があるのかどうかきちんと確約がないまま実施してきました。このため、今後、実施した事業の評価検証を行った上で、役割を終えた施策、継続すべき施策、課題から新たに取り組む施策等に整理し、改めて施策展開を行いたいと考えています。説明は以上になります。

大嶋市長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

速水委員

7月に市内で感染者が出て、小・中学校が休校したということがあったと思います。今後、冬に向けて、インフルエンザも流行るかもしれないということで、また新型コロナウイルス感染症が拡大する可能性があります。

今後、市内で児童・生徒の間に感染者が出た場合、前回の経験を活かしてどのような対応していくのかというのを、考えがあったらお聞きしたいのです。

大嶋市長

これは学校の取り組みです。マニュアルに関して、学校教育課長説明をお願いします。

和気学校教育課長

今までの経験を活かしまして対応は整理されておりますので、それに沿った対応になります。特に注意する事項として、昨今、県内からも問い合わせがあったのですが、新聞等を賑わせることもありますので、十分注意しながら進めていきたいと考えております。

速水委員

結構学校によっては、感染者が出てない学校でも、生徒は学校に行きたくないとかという話があって、学校の休校が延長されたりしました。

そのときに、私の考えは教育委員会に言わせてもらったのですが、あらかじめロードマップ的なものを保護者等に教えておいたほうがいいと思います。例えば、「学校で感染者が出たら、学校は何日間休んで、こうなります」を示しておく。

教育委員会では、ロードマップは作成しているのですが、保護者までは多分行きわたっていないとか、知らない状態になっていると思います。そのため、保護者はすごく大騒ぎして、全員PCR検査を実施してくれとか、ずっと学校を休校にしてくれみたいな話になってしまう。だから、あらかじめ、こうなったら、こうなりますというのを、皆さんにお知らせしておけば、それほどパニックはおきないのかなと思うのです。

先ほどの公表について、市町によって対応が分かれていると思いますが、日光市としてはどうするのでしょうか。現状で対応が決まっていれば教えていただきたい。

大嶋市長

学校教育課長お願いします。

和気学校教育課長

まず、ロードマップにつきましては、確かに、速水委員おっしゃるとおり、皆さんがある程度、どういった状況になると、こういう対応になるといったことは分かっていたほうがよろしいと考えています。

学校までは確かにお伝えしてありますが、保護者等については、細かいロードマップまではお知らせしていないところがありますので、今後、対応を図りたいと思います。

公表の考え方に関しましては、公表をする理由というのは、新たな感染の拡大を防止するということが、やはり一番重要な理由になるかと思います。そういった必要がある場合については、公表することも検討しなくてはいけないと思います。例えば、学校内で感染が起きた場合で、感染のルートであるとか、濃厚接触者等がはっきりとしていて、それ以上の感染の心配が薄い場合については、従来どおり、学校名等の公表は差し控えたいというものを基本として考えております。以上です。

大嶋市長

続きまして高井委員お願いします。

高井委員

今、大島室長の説明を聞いて思いました。資料 2—①を見ただけでも、たくさんの対策

本部会議が行われて、協議をしたり、決定したり、ずいぶん忙しかったと思うのです。特に、特別定額給付金の支給などは、日光市の対応はすごく迅速で素晴らしいということ、市民の方から聞きました。これだけ一生懸命やっているのに、教育に関しては教育委員会と、この総合政策課の総合教育会議の連携が、ちょっと悪かったと思うのです。

6月の総合教育会議が中止になった後、一部の学校で感染者が発生したことがあり、保護者も含めて、全体的に混乱しました。しかし、そういう状況においても、市でこれだけ一生懸命協議しています、対策を考えていますという姿勢が、市民の中に伝わらなかったというのが事実です。

一番問題があるときに、教育問題に関して、何のアナウンスもなかったというのは非常に残念だと思っています。市では、色々な対応を一生懸命やっているということ、その事実を伝えてほしかったです。その当時は、ロードマップは固まっていなかったと思いますが、固まっていなくてもいいですから、市長部局と、教育委員会との間が、ちょっと連携が悪かったなと今回思いました。

日光市の対策は非常に成功して、迅速な対応をして、困っている方を救済してくださったりしたことは、本当に評価したいと思えますけれど、この件に関しては、これから検討して、次に活かしてほしいなと思います。

大嶋市長

わかりました。ご意見としてよろしいですか。ちゃんと連携してはやっていたつもりなのですが、お伝えする内容が少し足りなかったというか、私のほうに責任があるのかなと思います。

市の対応としては、教育長や学校の校長先生と常に密に連携を取りながら、学校現場の話を聞きながら対応できたと思います。ただ、学校の内容になってくると、なかには状況により現在は言えないけれど、事態の收拾がついてから言おうというのもあります。

その時点で言える内容と、言えない内容が出てくるものがある。あとは各学校の校長先生の対応に任せた部分もあったのも事実です。一概に全部、日光市内は各学校によって現状がぜんぜん違いますから、同じ内容で一律にご案内することができなかったというところがあったのかもしれませんが。

6月ごろには、状況に応じて、市ホームページで、何回か私からメッセージを出しました。学校に関して、教育長からホームページで案内するというのも、あっても良かったのかなと思います。

この次はないのを祈りますけれども、同じような危機に見舞われたときには、しっかり

とお伝えできるようにしてまいりたいと思います。すみませんでした。

他にご意見、ご質問ございますか。

「なし」の声あり

(2) 地域と学校の連携・協働体制強化推進について

大嶋市長

次に、報告事項2に入ります。

「地域と学校の連携・協働体制強化推進について」の説明をお願いします。

川村生涯学習課長

地域と学校の連携・協働体制の強化推進についてご説明いたします。スクリーンをご覧くださいと思います。なお、小さい文字等で見にくいものがある場合は、資料のほうが見やすい場合もございますので、そちらのほうをご覧くださいと思います。

学校と地域の連携、その関連としてのコミュニティ・スクールにつきましては、日光市では生涯学習課が所管していることから、私からご報告させていただきます。学校教育課と協議、調整しておりますのでご承知おき願います。

学校運営協議会を設置した学校を、いわゆるコミュニティ・スクール、いわゆるコミスクと申します。当市において、当該制度導入の必要性について検証を行いました。

本日はその結果について、ご報告いたします。

この検証結果につきまして、制度等導入の意義、目的として念頭におくとともに、制度化に向け、今後、市の後期基本計画等において位置付けるよう、市長部局と協議していきます。

はじめに、これまでの市におけるコミスクの導入の方向性についてであります。

地域と学校の連携・協働推進のため現在実施している事業を発展させながら、統廃合や地域の状況を踏まえ、当市に相応しいあり方について、研究を進めていく旨の考えをまとめ、そのような中、お示ししております日光市学校教育推進計画の重点施策7に、コミュニティ・スクール導入に向けた研究・啓発という項目を設け、明記して研究を重ねることとしました。

まず齋藤教育長から、その必要性について検証するよう指示を受けました。そのため、学校教育課との協議を行うとともに、国や県主催の研修会などに参加や、先行市への視察を行うなど研究を重ねてまいりました。次に、国の動向等についてご説明申し上げます。国では、コミスクについては平成12年度、西暦2000年度から提案されています。

平成 16 年度には地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、コミスクを制度化し設置が推奨されました。平成 27 年 12 月の中央審議会答申では、コミスクの導入をすべての公立学校で目指すような方策が盛り込まれました。この答申に沿い、平成 29 年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律を再び改正し、コミスクの設置について、努力義務として明記されました。

続きまして、コミスクの導入拡大を明記した中教審答申についてご説明いたします。

第 1 章では、学校と地域の連携・協働の必要性として、地域、家庭、学校の課題を提起し、社会に開かれた教育課程を柱とする、学習指導要領等が改訂されました。注釈にありますように、これからの厳しい時代を生き抜く子どもたちの力の育成や、学校づくり、地域づくりの観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働して社会総がかりでの教育の実現を図る必要があるとしています。これからの目指すべき姿として、地域とともにある学校への転換、子どもも大人も学び合い、育ちあう教育体制の構築、学校を核とした地域づくりの推進を掲げています。

第 2 章では、コミスクの仕組みを述べており、後ほど説明をさせていただきます。なお、制度的位置付けに関する検討の中において、先ほど申しましたように、すべての公立学校がコミスクを目指すべきであると提言されました。

第 3 章では、地域における学校との協働体制として、コミスクとあわせて、地域が学校と連携・協働しネットワーク化を図り、子どもたちの育成活動を実践する地域学校協働本部を早期に、全小中学校区で構築することを目指すよう指示しております。

第 4 章では、コミスクと地域学校協働本部が両輪となって、相乗効果を発揮していくことを必要としています。

続きまして、学校運営協議会制度、地域学校協働活動推進事業の概念、イメージについてご説明いたします。学校運営協議会、コミスクの仕組みですが、協議会の委員はまず、教育委員会において、学校長の意見を反映し、教育委員会が任命いたします。会議では校長の作成する学校運営の基本方針について議論し、その承認を行います。

承認することは、地域の方も主体者となり、その方針に責任を持つという意味合いを国では説明しています。そのほか、学校運営について教育委員会、または学校長に意見を述べることができます。加えて、教職員の任用について意見を述べるすることができます。

しかしながら、教職員個人に対しての意見はできず、その内容については、教育委員会規則で定めるものとなっております。当協議会の会議では、熟議により、地域学校における子どもたちも、教育育成の目標やビジョンを共有することが求められています。

その共有された目標等を目指し、実践する地域学校協働活動を推進するため、各地域に

において主体的な組織となるよう、幅広い地域住民や団体、企業などに参加いただき、ネットワークを図り、地域学校協働本部を結成いたします。

子どもたちの成長には様々な方が関わり、様々な体験活動を行うことが重要であり、この本部の具体的な活動としては、例えば、現在でも行われている学校支援ボランティア活動や、地域の方が講師となり子どもたちが学ぶ郷土学習や、清掃活動等の地域活動があります。また、体育祭や文化祭など、学校と地域の行事の共催なども考えられます。当市では、本部の設置に向けて、地域教育協議会を全小中学校に設置し、学校支援ボランティア活動などを行っており、これらを基として発展させることが円滑な組織づくりと考えています。これは、国で示している学校運営協議会、地域学校協働本部のP D C Aサイクルです。

P l a n計画としては、学校運営協議会で子どもたちの教育育成の目標ビジョンを熟議します。D o実行としては、地域学校協働本部が実践します。C h e c k評価として、学校地域の活動に対して相互に評価します。A c t i o n改善といたしまして、次年度の活動などへの改善に繋げていくというふうな位置付けを行っております。そして、これらを一体的に推進することにより、社会に開かれた教育課程の実現を目指しております。

続きまして、当市における必要性についてご説明いたします。19 ページは日光市の人口ビジョンでの推計です。記載のように人口減少が顕著となっております。

また、国の日本創生会議では、消滅可能性都市とされました。これらのことから、当市の現状としては、地域コミュニティや、地域教育力の低下が懸念されております。しかし、一方では、全国市区町村魅力度ランキングで13位と高評価をいただいております。歴史、文化、自然環境や温泉など世界に誇れる地域資源が数多くあります。

これらのことを踏まえ、求められるものとしては、持続可能なまちづくり、市への愛着心の育成、まちづくり活動の担い手の育成であります。その活動には、互助・共助の体制や、地域の方々の主体性が必要です。地域の方、団体、企業などが、共有の目標を持ち役割分担を明確にし、それぞれの責任を持って活動することで構築できると考えています。

一方、教育部門では、社会に開かれた教育課程の実現のために、目標を学校と地域が共有し、子どもたちの育成すべき資質・能力を明確化し、地域の人的・物的資源を活用し、社会と共有・連携しながら開かれた学校教育を展開していくことが必要です。

これらを実践解決するための取り組みとしまして、学校運営協議会制度と地域学校協働推進事業と合致するのが有効であると結論付け、本市に相応しい制度を目指し導入することといたしました。

今後の対応等でございますが、この検証の導入、意義、目的を踏まえ、制度の導入に向け取り組んでいく上で、次の点を基本的な方針として検討してまいります。まず、先ほどの中教審答申の終わりにという項目に記載されている一説です。

誰かが何とかしてくれるのではなく、自分たちが「当事者」として、自分たちの力で学校や地域を創り上げていく。子供たちのために学校をよくしたい、元気な地域をつくりたい、そんな「志」が集まる学校、地域が創られ、そこから子どもたちが自己実現や地域貢献など、「志」が果たしていける未来こそ、これからの未来の姿である。

様々な資料確認や研修会に参加しましたが、当市といたしましても、この答申を基本とし、この制度等の主旨を「持続可能な地域づくり」「地域づくりの担い手育成」と捉え、学校に関わる活動をととして、地域住民のつながりを強化していきます。地域の方が単なる学校応援団になることではなく、また、連携・協働をするにしても、学校運営を行うわけではないこと、地域とともにある学校づくりや、地域づくりを支える学校になるという視点も加えつつ進めてまいります。

基本的な方針②は、研究開始に際し、その方針をまとめたものです。(1)につきましては、制度等導入の必要性の検証を行いました。

この検証に基づき、導入に向けて、現在運営されている学校評議員制度、地域教育協議会などのこれまでの組織や取り組みなどを基にして進めてまいります。制度設計にあたっては、新制度導入に対する先生方の負担や不安を減らし、地域の方々のご理解をいただきながら円滑に移行するとともに、導入した制度や会議が形骸化しないよう制度設計に取り組みます。

導入時期につきましては、市内学校の統廃合等や、新型コロナウイルス感染症の動向を考慮してまいります。体制については、規則で根幹を示しますが、各地域、各学校の規模や連携などの状況を踏まえ、その状況に即し柔軟性を持って対応していきます。また、当制度等の改正が、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略で示した、地域の課題解決を目指す組織、地域運営組織そのものの母体やモデルとなることを目指し、市の後期基本計画に位置付けるよう協議してまいります。

続いて今年度の見とおしです。まず、校長、教頭や地域連携教員等、職員を対象とした研修会の開催を予定しております。当研修会につきましては、教育委員の皆様にもご案内をさせていただきたいと存じております。

また、地域との連携が進んでいる学校の校長先生などで構成した検討会議を年明けに開催し、制度の骨子案について、ご意見をいただきます。なお、制度化のためには、教育委員会規則等の制定が必要であります。今後、教育委員会会議において、進捗状況等を随時

報告させていただき、ご意見を伺いたいと考えております。以上説明とさせていただきます。

なお、参考資料として、新制度と学校評議員制度の相違点や、新制度における各組織の関係性の資料を添付させていただきました。よろしくお願いたします。

大嶋市長

やるものが詰まっていて、短い時間での足早での説明でしたが、限られた時間ということで、ご理解いただきたいと思います。ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

藤本委員

まず、このコミュニティ・スクールが導入された場合に、今と具体的にどういうことが違ってくるのかというのが、どうもよく分からない。特に子供に関わる部分の中で、学校行事とかそういうことは書いてあるのですが、具体的に何がどんなふうになるかというのは、申し訳ないですけどこの資料から見えてこないもので、説明いただければと思います。

川村生涯学習課長

具体的には、あまり取り組みとか組織について変更は行わず、今の取り組みを基本として、移行していきたいと考えているところです。

現在研究段階ですので、いろいろご意見をいただく機会もあろうかと思います。ただ一つ言えることは、地域においても人口減少が顕著でありますし、地域自体の活動ができなくなることも懸念されます。今やっていることを来年もできるような形として、地域ぐるみで、子どもたちの育成をしながら考えて、行動していくというような組織体制という位置付けにしていくことが根本的な考え方です。

子どもたちにとっては、将来の見えない状況が今後続くかと思えます。

A IやSociety 5.0の時代と言われています。困難な時代を乗り越えていけるよう子どもたちの力を付けていくために、様々な地域の方々のご協力を得ながら、体験活動をとおして、学校の先生方とともに、身に付けるような方向で考えていくということが、社会に開かれた教育課程の一つと捉えております。

何が変わるかという質問については、具体的にお示しすることは難しいかもしれませんが、今やっていることを来年も、再来年も続けていけるような体制、そういう取り組み

ができるような体制づくりを基本的に作りたいと考えております。

藤本委員

何か具体的な例で説明できませんか。イメージがちょっとわからない。

川村生涯学習課長

例えば、学校で行っている運動会について、児童数が少なくなっていることで、競技数の減少や、競技の間隔が短くなることにより、子どもたちの負担が大きくなっています。

地域においては、運動会等を行っている地域もあります。このように、地域と学校の運動会を一緒に行うとか、例えば、地域で行っている文化祭と、学校で行っている学習発表会を一緒に行うとか、そういったようなことが将来的には考えられるのではないかというふうに考えております。

藤本委員

説明では、今よりも地域と密接になってくるのかなということだと思いました。

この資料を拝見して私なりに思ったのは、今現在でも、例えば、小学校で職場見学をやっています。中学校になると職場体験、高校においても、もしかしたらインターンシップということになってくると思います。

特に、私は、中学校に関わっていましたので体験から申し上げます。職場体験については、子どものどこに体験に行くかという希望を聞いても、そこにありません。

先生から見れば、子どもの主体性を尊重し、興味関心あるところに体験に行くということです。しかし、子どもにとってみれば、どうしても選ぶ段階で自分の生活の中でしか、興味関心あるものはわかりません。例えば、日光の中で、後継者不足に悩んでいるものとか、伝統工芸的なものとか、子どもたちが知らないところを、こういう制度を利用して知らせるような取り組みがあるといいと思います。

職場体験の前の事前学習の段階で、日光市のホームページを見ればそのリストが出てくるとか、インターンシップに協力してくれる業者のリストで出てくる仕組みがあるとよい。子どもたちが、全部自分たちでやれる範囲の中で、知る機会になればいいと思いました。その辺りを検討いただければと思います。

川村生涯学習課長

ありがとうございます。ぜひ検討させていただきたいと思います。

ある学校を訪問したときに、地域内に、最先端の技術を持っている企業があるのを初めて知ったというような声を聞いたこともあります。このようなことも含めて、地域と学校が連携しやすい環境を整えていきたいと思います。

池田委員

今の話を聞いて、これから、いろいろ具体的に進んでいくのだと思います。

組織的な問題について、課題を話します。学校支援コーディネーターを中心としたボランティア活動の組織や学校評議員制度など、地域の方が集まって、学校に協力したり、話し合ったりする組織がいくつかあるかと思っています。

これらがやがて一本化して一つの組織としてまとまっていくのですか。こちらはコーディネーター、こちらは評議委員という形でやっていくと、何かまとまりがなくなってしまうと思います。やりながら、将来的には大きな一つの組織として作っていかうという考えなのかどうか、その辺りをお伺いしたいと思います。

川村生涯学習課長

池田委員おっしゃるように、大きな組織となるようにしていきたいと考えております。様々な地域の方々、企業やNPOや福祉団体等も含めて、子どもたちのために何ができるかと考えるような組織としていきたいと考えております。

高井委員

今のこの資料から拝見すると、校長先生の裁量とかカラーが、かなり影響するような組織になってくると思います。

先ほど藤本委員がおっしゃったように、閉ざされた地域の中でだけ条件を探すのではなくて、日光市全体の企業とか環境とかが整えるのを皆で共有すればよいと思います。

例えば、他の学校でいろいろ取り組んで、志半ばで異動した校長先生も、また違う学校で選択肢があるだろうし、情報共有ができるような一つの大きな組織にする。先ほどおっしゃいましたが、その核となるものをしっかり持っていただきたいと思います。

バラバラにあっちこっちで実施して、そのときは良かったけど、今はやってないということではいけない。日光市全体として、学校の協議会がこういう取り組みをしていますという情報をしっかり持って欲しいと思います。

川村生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。

例えば、各地域に協働本部を設置するとなれば、その連絡会的なものも新たなものとして考えられるかもしれません。

現在アドバイザーとして、12月24日に研修の講師をお願いしている廣瀬先生からアドバイスいただいています。社会教育委員にそれぞれの協働本部の委員になってもらって、社会教育委員の会議で話ができるというような仕組みづくりも必要だというアドバイスをいただいております。

新たなものを作るのか、今ある組織の中で行うかということは、今後、研究させていただきたいと思います。ありがとうございました。

大嶋市長

他にございますか。

速水委員

こちらの資料に学校運営協議会と、学校評議員の相違点というのが、記載されています。私は字が小さくて読めないなので、端的にこの違いを教えていただければと思います。

私は、栃木県のとき学校評議員になっていたと思うので、その当時に多分始まったくらいだったと思います。当時、その地域のオールスターを全部集めてやる感じで、何十人も集まってやったときがあった気がしました。

しかし、開催するたびに人が減り、何のために集まっていたのかなという会議だったのかなという気がしました。市でそうになってしまうと困るので、実施するには実行力のある組織にさせていただきたいと思います。

何が変わるのかを簡潔に説明していただければと思います。

川村生涯学習課長

学校評議員会は、学校長の求めに応じて学校基本方針等について意見を述べるという、個人的なご意見を伺う場です。

今度の学校運営協議会は、学校、保護者・地域住民、教育委員会等の合議体です。協議会での説明を承認するという形です。協議会で意見だけを述べるのではなくて、熟議し、意見の集約という形になります。主な違いとしましては、そういったところでございます。

速水委員

了解しました。私は勘違いしてしまっていて、オールスターだったのは市民会議みたいなものですかね。学校の延長みたいな取り組みでやっていました。失礼しました。

大嶋市長

他にありませんか。

「なし」の声あり

大嶋市長

私もPTAをやってきました。本来、私は意見を言うてはだめなのかもしれませんが所感を話させていただきたいと思います。

白石校長先生が教育委員会にいて、学校支援ボランティアの取り組みとか、地域コーディネーターとかいうのを始まったのが、12、13年前ぐらいでした。

地域と学校のつながりは、校長先生と各地域、各地域ものすごく顔が見えて深いつながりをしながら、子どもたちをよく見守っていてくれるというのが個人的な感想です。

文部科学省がいろいろ言うてきていますが、気を付けなければならないのは、日光市の場合は、各学校とか地域において実状が全然違います。

すでに、小来川や中宮祠、三依、足尾などでは、地域の人と一緒に入って運動会をやったり、文化祭をやったりということを、当たり前のようにやっています。学校もつながっています。

一番の問題は、5年経つと主役が全部変わってしまうということです。校長、教頭、PTA会長も変わる、保護者も変わる。変わっていく連続運動の中で、各地域や学校とつながりを持って、いかに子どもたちにいい環境を与えていけるか、持続できるかということが一番問題だと思います。そのために、各地域で学校と保護者と、それから保護者OB、卒業生とか、そこは地域の人に入るのしょうけれども、そういう人たちがずっと連綿とつながっていくことが必要です。新しく赴任した校長先生が、昔はこうだったというふうには、逆に地元の人から教わるみたいなことを続けてやっていける環境を維持していくというのが大切になってくるのではないかと思います。

この新しい制度に切り替えることによって何が大切かということ、学校の先生の負担が増えてはいけない。なおかつ地元の人たちも自然体で応援できる範囲で、応援してもらえるようないい関係が作れていなければだめです。

各地域の自治力も、高齢化が進んで落ちてきているから、そこにあまり地域力を求めすぎると、お互い離婚しなければならない場合も出てくるから、あまり形にこだわりすぎて、学校の先生の負担が増えすぎないようにしていく。そして、自治会の負担も増えすぎないようにしていく。

負担が増えて、子どもたちに悪影響がいかないように注意しながら組織づくりをやっていくことが重要です。本末転倒にならないようにしていく。

GIGAスクールで、iPadを入れることによって、多分現場の先生方は子どもたちに集中しなければならない時間も増えると思います。

この制度導入により、校長、教頭に、教育委員会で仕事をどんどん増やしていってしまうことではいけないと思うので、その辺りを留意して進めていくのが大切かなと感じました。以上です。それでは、説明については終わらせていただきます。

その他で委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

手塚委員

資料2に予防接種事業というのがあります。個人的なことですが、毎年家族で予防接種を受けています。高齢者がいるので、例年どおりの時期に予約したら、もうワクチンがないということで断られました。他の地区ではどんなふうなのか。

大嶋市長

どこの病院ですか。

手塚委員

栗山地区の診療所です。

大嶋市長

ワクチンは日本全体で、去年のプラス13%確保と聞きました。県では買占めみたいのがおきないように、ワクチンを売っているところに指導はしていると言っていました。

ワクチンは、日光市が仕入れて各病院に配っているわけではありません。病院のこれまでの業者との付き合いの中で、各病院が確保しているという形でやっています。私も聞きました。予約をしたら1カ月後だと言われたとか。今はワクチンはないけど1カ月後は大丈夫という話ではないですか。

手塚委員

いえ、まったく。もう受け付けないということで断られたのです。

大嶋市長

今の段階では、他の病院に予約をあたっていただくかというしか、アドバイスできないです。

ワクチン接種について、いろいろな話が出ました。日光市では、19歳から65歳までは補助をしていません。補助の対象にはしておりません。他の市町村は1,000円補助、一斉補助、全世帯補助などを行っています。

全世帯補助にすると本当に全員が接種できるのか。ワクチンが確保できるのか。

全世帯補助にしてしまうと、高齢者や子どもたちにワクチンがまわらなくなってしまうたら本末転倒です。接種時期をずらして、最初は高齢者優先といっても、病院では、高齢者の方も、若い人も50代の人もお客さんに変わりはないので、ワクチンを1回打てば、入ってくる金額は一緒なのです。

本当に全世帯補助をやっているのか疑問だったため、日光市では行っていません。18歳までと65歳以上です。私の知っている範囲だと、そういう話は聞いていますので、何か所か電話してみてください。

他にありませんか。

「なし」の声あり

大嶋市長

それでは、慎重なるご協議をいただきありがとうございました。

7 閉会

吉田総合政策課係長

以上をもちまして、令和2年度第1回日光市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時閉会